

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 Yuki Gosei Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤和夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 山戸康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 山戸康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 累計期間	第95期 第3四半期 累計期間	第94期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,942,544	7,615,261	9,422,580
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,717	133,168	289,858
四半期(当期)純利益 (千円)	280,147	210,436	53,504
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,471,000	3,471,000	3,471,000
発行済株式総数 (千株)	21,974	21,974	21,974
純資産額 (千円)	10,342,279	10,081,985	9,994,259
総資産額 (千円)	17,762,880	17,375,911	17,641,863
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.83	9.64	2.45
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	58.2	58.0	56.7

回次	第94期 第3四半期 会計期間	第95期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	1.09	7.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果により企業業績は改善傾向がみられる一方、消費税率引き上げや夏場の天候不順等による個人消費の弱含みなど、国内景気を下押しする要因もみられ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

化学工業におきましても、円安の進展による輸入原材料価格の上昇など、企業収益の持続的な回復に向けては引き続き予断を許さない状況であると思われまます。

このような状況下、当社は当期で2年目を迎えた3ヵ年の中期経営計画の達成に向けて、アミノ酸・化成品関係の医薬中間体・原料を始め、医薬品関係（ジェネリックを含む原薬）を成長ドライバーとし、早期に成長軌道に乗せるべく、具体的な各種施策への取り組みに注力しております。当第3四半期累計期間の業績状況といたしましては、販売価格の値上げ及び新規の拡販実施に円安効果も加わり、売上高は前年同四半期比9.7%増の7,615百万円と大幅に増加しました。製造コスト上昇等の影響を受けたものの、売上高の増加に伴い、営業利益は前年同四半期比274.3%増の116百万円、経常利益は133百万円（前年同四半期は2百万円の経常損失）、四半期純利益は前年同四半期比24.9%減の210百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における各貸借対照表項目の増減要因は、次のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末から146百万円減少し、8,538百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加と、製品、原材料の減少によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末から119百万円減少し、8,836百万円となりました。これは主に、機械及び装置、投資有価証券の評価差益の減少によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末から305百万円減少し、3,457百万円となりました。これは主に、短期借入金、未払法人税等の減少によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末から48百万円減少し、3,836百万円となりました。これは主に、退職給付引当金の増加と、社債、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末から87百万円増加し、10,081百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加と、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（基本方針）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する事例が顕在化しております。また、これらの大量買付提案の中には、高値で対象となる会社に株式を買取らせようとするもの、いわゆる焦土化経営をおこなうとするもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大量買付者側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付提案等にかかる一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断をおこなえるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方を、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、266,618千円であります。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は65名増加し、328名となりました。これは主に当第3四半期より、子会社への業務委託契約を、子会社から出向従業員を受け入れる形態に変更したことによるものであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

セグメントの名称	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
ファインケミカル事業	7,115,853	7,069,466
合計	7,115,853	7,069,466

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社は受注による生産は僅かであり、主として見込み生産によっておりますので、受注ならびに受注残について、特に記載すべき事項はありません。

販売実績

製品区分	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
アミノ酸関係	3,289,399	3,339,665
化成品関係	2,281,699	2,652,061
医薬品関係	1,371,446	1,623,534
合計	6,942,544	7,615,261

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	21,974,000	-	3,471,000	-	3,250,140

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 138,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,696,000	21,696	-
単元未満株式	普通株式 140,000	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	21,696	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が794株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人形町 三丁目10番4号	138,000	-	138,000	0.63
計	-	138,000	-	138,000	0.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 管理部門統括 兼 経営管理部門副統括 (経営管理室担当)	取締役 管理部門統括 兼 経営管理部門副統括	山戸 康彦	平成26年8月1日
取締役 研究開発部門統括 兼 経営管理部門副統括 (品質保証部担当)	取締役 研究開発部門統括	長井 明人	平成26年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	2.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,646,943	2,008,141
受取手形及び売掛金	2,761,501	1 2,982,744
製品	2,523,221	2,161,518
仕掛品	555,895	470,060
原材料	856,555	721,811
その他	341,385	194,954
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	8,685,203	8,538,929
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,379,734	1,379,394
機械及び装置（純額）	1,149,901	1,109,787
土地	3,181,828	3,181,828
その他（純額）	897,622	899,446
有形固定資産合計	6,609,087	6,570,457
無形固定資産	92,355	90,488
投資その他の資産		
投資有価証券	1,958,918	1,903,485
その他	296,299	272,550
投資その他の資産合計	2,255,217	2,176,035
固定資産合計	8,956,660	8,836,981
資産合計	17,641,863	17,375,911
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,482,268	1,576,199
短期借入金	800,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	336,000	341,600
未払法人税等	194,351	17,472
賞与引当金	160,350	73,761
固定資産解体引当金	2 60,600	-
その他	729,563	748,647
流動負債合計	3,763,133	3,457,680
固定負債		
社債	89,500	40,000
長期借入金	1,966,000	1,933,400
再評価に係る繰延税金負債	697,655	697,655
退職給付引当金	759,507	814,287
資産除去債務	14,109	14,224
その他	357,698	336,678
固定負債合計	3,884,470	3,836,246
負債合計	7,647,604	7,293,926

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471,000	3,471,000
資本剰余金	3,250,140	3,250,140
利益剰余金	2,728,834	2,850,473
自己株式	44,512	45,637
株主資本合計	9,405,462	9,525,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	602,515	568,520
繰延ヘッジ損益	2,435	1,228
土地再評価差額金	11,283	11,283
評価・換算差額等合計	588,796	556,008
純資産合計	9,994,259	10,081,985
負債純資産合計	17,641,863	17,375,911

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,942,544	7,615,261
売上原価	5,574,390	6,212,605
売上総利益	1,368,154	1,402,655
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	307,054	317,677
賞与引当金繰入額	16,026	19,194
退職給付費用	25,077	29,590
研究開発費	346,086	266,618
その他	642,717	652,814
販売費及び一般管理費合計	1,336,961	1,285,894
営業利益	31,192	116,761
営業外収益		
受取利息	662	633
受取配当金	31,881	35,064
為替差益	-	18,328
受取技術料	16,053	-
雑収入	24,425	26,028
営業外収益合計	73,021	80,054
営業外費用		
支払利息	36,583	42,415
社債利息	3,038	1,722
アレンジメントフィー	39,000	14,000
休止固定資産減価償却費	¹ 24,158	-
雑損失	4,151	5,510
営業外費用合計	106,931	63,648
経常利益又は経常損失()	2,717	133,168
特別利益		
受取補償金	² 475,919	² 187,712
投資有価証券売却益	-	19,230
特別利益合計	475,919	206,943
特別損失		
固定資産除却損	44,410	22,360
特別損失合計	44,410	22,360
税引前四半期純利益	428,791	317,750
法人税等	148,643	107,314
四半期純利益	280,147	210,436

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>その結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が36,037千円増加し、利益剰余金が23,287千円減少しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	15,097千円

- 2 化成品関係事業の一部撤退に伴う設備の撤去費用に対する引当金であります。

(四半期損益計算書関係)

- 1 常盤工場の一部設備の操業一時休止に伴うものであります。
- 2 東京電力株式会社から公表された賠償基準に基づく、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害等に対する賠償金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	405,969千円	377,039千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	65,518	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 の
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	65,510	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 の
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12.83円	9.64円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	280,147	210,436
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	280,147	210,436
普通株式の期中平均株式数(株)	21,838,780	21,834,935

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。